

令和 7 年 第 1 回大崎市教育委員会臨時会会議録

1 招 集 期 日	令和 7 年 7 月 3 日 (木)	開会 午後 2 時 3 0 分	閉会 午後 3 時 2 1 分
2 招 集 場 所	本庁舎 3 0 1 会議室		
3 出席委員等	教育長	熊野 充利	教育長職務代理者
	委 員	佐 藤 寛	委 員
	委 員	早坂 正年	委 員
4 欠 席 委 員	なし		
5 傍 聴 者	なし		
6 事務局職員 出席者	教育部長	伊藤 文子	教育部参事
	参事兼教育総務課長兼 室長	平地 久悦	学校教育課長
	学校教育課 副参事	千葉 弘昭	学校教育課 主幹兼係長
7 書 記	教育総務課 課長補佐	菊池 勝行	教育総務課 主幹兼係長
8 議 事	議 事 議案第 2 5 号 令和 8 年度使用教科用図書採択について		

1 開会	教 育 長	ただいまから令和 7 年 第 1 回大崎市教育委員会臨時会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。
2 会議録署名委員指名	教 育 長	次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 堀委員、お願いいたします。
3 傍聴者	教 育 長	本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。
4 議事	教 育 長 学校教育課長	続きまして議事に入ります。 日程第 1 議案第 25 号「令和 8 年度使用教科用図書採択について」を議題といたします。 学校教育課長、説明願います。 それでは、議案第 25 号、令和 8 年度使用教科用図書採択について提案説明を申し上げます。 資料の方をご覧ください。なお、本資料につきましては、臨時会終了後に回収いたしますのでよろしくお願いいたします。 令和 8 年度に使用する教科用図書の採択につきましては、学校教育法附則第 9 条の規定による特別支援学級に属する児童生徒が使用する教科用図書、いわゆる一般図書の採択を行う必要がございます。 その教科用図書の採択にあたりましては、大崎市は、栗原市、涌谷町、美里町、加美町、色麻町の 1 市 4 町で構成しております、北部地区教科用図書採択協議会により、共同採択を行っております。 資料 1 ページに、令和 7 年度教科用図書採択について、採択までの流れおよび日程をお示ししております。4 月 11 日の総会から 6 月 18 日までの専門委員会まで、予定通りに終了しております。 この協議会より、共同採択に当たり、大崎市が採択を希望する教科書の推薦依頼が来ております。 資料 2 ページ以降にお示ししております、北部地区教科用図書採択協議会の図書採択に係る基本方針に基づき、一般図書における採択基準を、大崎市内の小・中・義務教育学校へ通知し、図書採択希望を調査検討した結果について、議案の通り推薦してよろしいかどうか行います。 なお、協議会への報告が 7 月 10 日となっておりますことから、本日の臨時会においてご審議をお願いするものでございます。

		4 ページから 8 ページにかけて、小学校と中学校用の一般図書の採択希望案をお示ししております。 これらの一般図書について、各小・中・義務教育学校において調査研究をしていただき、採択候補に概ね不都合がないと判断されていること、特別支援学級の児童生徒それぞれの状況に合わせて、先生方が適切なものを選択し、給与していただけることを理由といたしまして、全採択希望とした採択希望案とするものでございます。 なお、一般図書につきましては、展示しておりますので後ほどご覧いただきたいと思います。 また、令和 8 年度に使用される一般図書の採択の決定につきましては、7 月 17 日に開催される、第 3 回北部地区教科用図書採択協議会において、最終的に決定されることとなります。 以上、議案第 25 号の提案説明といたします。何とぞご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教 育 長	ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。
	教 育 長	(なしの声) それでは、ただいまの説明を受けまして、教科用図書を確認する時間を取りたいと思います。教科用図書につきましては、向かって右側に用意してあります。 なお、資料の中で、新規の図書につきましては、網掛けがなされておりますのでご確認をお願いいたします。 ただいまより 15 分時間を設けます。見ていただいた後に改めて質疑の時間を取らせていただきますのでよろしくをお願いいたします。 (教科用図書の閲覧)
	教 育 長	それでは、ご覧いただいたうえで、質疑はございませんか。
	早 坂 委 員	特別支援学級の生徒には iPad は支給されているんですか。
	学校教育課長	はい。支給されております。
	早 坂 委 員	本を読むというのは大事な事ですし、今後デジタル

		ブックなども検討されていくのでしょうか。 今、インターネットでは本を何万冊の中から探して読むことができます。今後の方向性として伺います。
	教 育 長	今、話題に挙がっている「デジタル教科書」ということでしょうか。では学校教育課副参事、回答願います。
	学校教育課副参事	私も全て認識してるわけではないのですが、音楽の授業でデジタル教科書を利用しているのを見たことがあります。音声と、映像でどの箇所を歌っているかなどですね、教科によって活用状況は違うようです。英語などもそうですが、視覚的・聴覚的な要素を取り入れるということはメリットだと思います。 そのほか、簡単な計算問題などの活用もされているようですが、特別支援学級については、私が知る限りではまだ活用には至っていない様です。
	教育部参事	補足しますと、特別支援学級でも扱っているところはあるのですが、やはり個々の特性があります。 ICT プロジェクトチームでも検証しているところですが、コミュニケーションを苦手とする子が多いということもあり、授業としての活用よりは、生成 AI を利用して、AI と会話をすることによってコミュニケーションを徐々に慣らしていくという活用方法に注目しているところです。実際に先進地域では活用しているところもあります。 AI の導入については、今年度において学校に通知をしているところですが、生成 AI を活用することで、学びにどれくらいの影響があるのか検証が必要とのことで、大崎市では今年度は積極的に活用しない方向で進めているところです。 ただ、先生方には、今度指導者として AI と向き合ったときに、どの様にこれを学校現場で活かしていくかについて、あらかじめ知っていただきたいという事もあり、公務や研修などに活用していただくことを推奨しているところです。私も使ってみました。例えば「社会の何々について教えたい」と入力すると、導入から全部、詳しく出てきます。 授業のひとつのサンプルが生成されるので、凄いなと思いますし、コミュニケーションの点でも、例えば東北弁で入力すると、東北弁で返ってきますし、会話もきちんと成り立っています。そういった面で、コミュ

		ニケーションを育てる上で、特別支援学級では注目されているようです。 ただ、人とのコミュニケーションが図れるようになるまでの、あくまでも一つのステップというところではあります。今後、AI の活用については、他市町の状況等も見ながら取り組んでいきたいと思っておりますが、大崎市では、AI で何かを作ったりする活用方法だけでなく、自分たちの学びを確かなものにするためにという補助的な役割として、学校現場に活用できないか、そのような視点で導入について検討しているところです。併せて特別支援学級での導入についても検討していく必要はあるかと思います。
	教 育 長	新しい技術が、日進月歩のような状態で、次から次へと変わってきている。それに適用していく、そして上手に使っていくということには、私達の知恵も必要なのかもしれません。 私も ChatGPT の機能を拝見いたしましたが、例えば「働き方改革を保護者に通知したい」と入力すると、即座に文章が完成されて出てくるといったような感じでした。 AI を上手に活用しつつ、また、最近話題にもなっていますが、「書く力」が衰えてきているという事もありますので、タブレットを使いながら、ノートをまとめたり、自分の考えを書いていくなど、両方を活用していくというのが今の私達の目標になっています。
	青 沼 委 員	今、話があった通り、デジタルに関しての話もよく分かりましたし、積極的に進めていくということで理解しましたが、基本的な私のスタンスについてお話しておきます。 教育長も仰いましたが、デジタル教科書だけでなく、これまでの方法も両方必要だと思います。 デジタル化については、進化するにつれて懸念もあります。先日、市町村教育委員会協議会役員会に出席したときに、他市町村の教育長の方々と意見交換をした際にもデジタル化の問題について話題として上がりました。 通常なら自分で考えて 30 分かけて作る作品が、デジタルだと 5 分で完成してしまう。やはり楽な方を選びたくなる傾向があります。しかしデジタルだけに頼ってしまう事により、いざという時に自分で考えること

		が出来なくなってしまう。そうならない様、デジタルだけでなく、これまでのやり方も併用していく必要があります。 そしてきちんと使い分けが出来るように導くことも必要です。使い分けが出来ないと、楽な方ばかりを選ぶようになる。そこをしっかりとしておくことが大事だど私は思うし、教育長も同じ考えでいらっしゃると思います。以上です。
	教 育 長	貴重な意見です。ありがとうございました。 他に質疑はございませんか。 (なしの声)
	教 育 長	その他の質疑がなければ、本案につきましては、ご異議なしということで、原案の通り決定とさせていただきます。
	教 育 長	本日の議事案件については以上であります。委員の皆様から何かありますでしょうか。
	教 育 長	それでは私の方から。報告になります。休日の部活動の地域展開について、古川工業高校より、「ぜひともを受け皿として受け入れたい」というありがたい申し入れがありまして、6月16日に大崎市との連携協定の調印を行いました。 土日のどちらかの部活動の際に、中学生に入ってもらい、一緒に活動したいという先生方の声を受けてとのことで、今のところ、全部活動のうち、11の種目が引き受けてくださることになっております。細かい色々な課題の整理はこれから行っていますが、実施となる令和8年の夏以降には、しっかりとした歩みができるように、段取りを揃えて参ります。可能であれば、今年度中に試行的に出来るよう、学校と調整を行いたいと考えております。 報道機関の取材を受けたりもしましたが、部活動という名称のためか、中学校の部活動を高校に移行するという捉え方をされがちですが、休日の部活動は、子どもたちが自分で選び、多様な事に挑戦できる社会教育の場です。 今後は、受け皿になってくださるところをポスターなどと呼びかけ、生涯学習課が窓口となり、12月には一覧表を出せればと考えております。この一覧表につきましては、毎年更新するような形になり、子ども達あるいはご家族の皆さん、先生方と相談をしながら、

自分で選んで活動できる体制となります。

何もせず自宅で過ごす、というのも選択肢のひとつ、勉強をしたい、塾に行きたいというのも選択肢のひとつです。あとは例えば水泳とか。営利を目的としている民間のスポーツ施設からは、申し込みがあるのではと思っています。

そのほか、神楽や太鼓などの地域の民族芸能など、後継者不足で存続の危機となっている団体もあるかと思っていますので、大きなチャンスと捉えて、申し込みがあるのではと期待しています。

あるいは、空手道とか合気道とか、それから弓道と今まで部活になかった種目に挑戦したいという子どもたちも出てくるはずですし、例えば小学校からやっていたピアノなどの習い事を中学校に入ってから継続したり、色々と出来るようになります。

当然ながら、例えば平日はバレエ部として精力的に部活動をして、土日には様々なところに所属することもできます。

ただ、中体連はクラブチームと部活動両方に入っている場合だと、どちらか1種目にしか出られないので、部活動で野球をやってる子が陸上で1位になっても、自分が野球に出たいとなれば、その陸上の中体連に出られないということになります。

ただ今は、通信陸上というのもありますから、そちらはオープンですので、標準記録を超えそうな場合には、県大会に出られます。

まだまだ中体連がある関係ですっきりしない部分もありますが、必要に応じて、ハイシーズンの場合は部活動をして構わないなど、臨機応変に行えるような状況ではあります。

また、古川学園の吹奏楽部が、「さわやかチーム」ということで、中学生、小学生と共に練習を行っているようです。これは高校生にとっても、中学生や小学生に指導するということは、基礎の確認になりますし、いわゆる教えることは最大の学びだということで、どちらにもメリットがあります。

これからも少しずつ増えていくような気がしております。例えば黎明高校の薙刀部など。岩出山が薙刀の盛んな地域なので、一緒に練習に入るといったことはあり得ると思います。

そういった取組が今後も広がっていくのではないかと、その様な思いをしておりますので、報告させてい

		ただきました。現在、段階的に進んでおりますので、また随時お知らせしていきます。
	青 沼 委 員	とても良い実践だったなと思いますし、広がっているなと思いながら聞いておりました。 不思議なことに、「成績が良いからその高校に入る」というよりも、自分の目標があって、「これをやりたいからこの学校に行く」という気持ちがある方が頑張れるし、良い結果に繋がっていく傾向を見てきました。 部活動の地域展開というのもそうだと思うし、「展開」という言葉を大事にしながら、社会教育の一環として進めていく中で、本来の部活動の部分をどうするかとか、中体連の関係をどうするかなど、考えていく必要があると思います。 ひとつ質問ですが、工業高校までの送り迎えはどなたがされるんでしょうか。ご家庭でなのかなと思うのですが。
	教 育 長	送り迎えはそれぞれご家庭で、または交通機関を使ってということになります。学校教育であれば学校側での送迎となりますが、社会教育ですので、それぞれ選択して、それぞれの考え方で活動します。
	青 沼 委 員	その事について、「教育委員会の取組なのに送迎しないのか」など質問が来ることもあるかもしれないので、社会教育としての位置付けをしっかりと説明できるようなスタンスを教育委員会で持っておく必要があるでしょう。 中には「教育委員会がやらないとだめだ」と強く言ってくる方もいらっしゃると思うが、だからといってバスを出すなどの事はしない方が良いと思います。そのつもりでいらっしゃるとは思いますが。
	教 育 長	その様な問い合わせ、苦情がもう結構な数が来ております。賛否両論なんですね。こういう時は。 「高校は青田刈りになっているんじゃないか」と言われた時もありましたが、その際は私達もはっきり言わせていただいて、「古川工業高校は大変人気が高く、倍率も高いので、わざわざ青田刈りをするという発想はどこからも生まれません。非常に評判のいい高校です」と、そのように言わせていただいております。

	青 沼 委 員	古川学園のブラバンの件、お話を聞いて知っていましたが、その他の高校も手を上げる可能性はありますか。
	教 育 長	あります。こちらから依頼をするわけではなく、「やりたい」と手を上げる学校が出てくるかと思います。
	青 沼 委 員	主体はあくまでも親というか、家庭教育に一貫していった親の役割というところを、しっかりと啓発していかなければならないんですよね。 親としては部活動の在り方が変わったことに対して、「部活は学校でやるべきものなんだから」という論が出てくることがあって、「それは違うよ」と私も言っているところですが、今後気をつけていきたいところだなと私は感じたので、どうぞよろしくお願いします。
	教 育 長	なお気をつけながら進めてまいりますし、進行に様々なことが起きてきた時には、その都度その都度でご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。 他にございますか。
	教 育 部 長	一点、情報提供になります。来週7月7日ですが、七十七銀行岩出山支店さんと、岩出山の小野寺商店さんから、有備館に錦鯉46匹と政宗公の甲冑の寄贈を受けることになりました。地域貢献という形で、大崎市に何か寄贈をしたいというお話がありまして、令和7年7月7日、トリプルセブンの日ということで、まさに七十七銀行の日ということですね、有備館において、岩出山小学校の1年生に来ていただいて、皆で鯉の放流をしていただくことになっております。さらには岩出山の伊達家のご当主様もそこにお立会いをいただくという形になっておりまして、当日は何かしらの取材があるかと思ひまして、情報提供をさせていただきました。以上です。
	教 育 長	その他にございますでしょうか。 (なしの声)
閉会	教 育 長	ないようですので、以上で本日の教育委員会臨時会を終了いたします。

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 本間 陽子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員